

加東市障害者基本計画・第5期障害福祉計画・第1期障害児福祉計画（素案）に係るパブリックコメントに寄せられた意見に対する市の考え方について

平成29年12月20日から平成30年1月19日までの間、市ホームページや社会福祉課窓口などで「加東市障害者基本計画・第5期障害福祉計画・第1期障害児福祉計画（素案）」を公表し、ご意見を募集しました。貴重なご意見をお寄せいただき、誠にありがとうございました。

お寄せいただいたご意見等の要旨とそれに対する市の考え方を、次のとおりお示いたします。

【パブリックコメントの概要】

- 1 募集期間 平成29年12月20日（水）～平成30年1月19日（金）
- 2 提出件数 10件（1人）
- 3 意見の取扱い
 - A：修正（案を加筆・修正し、素案に反映させるご意見）・・・0件
 - B：記載済（案に趣旨や考え方が既に記載されているご意見）・・・4件
 - C：参考（今後の障害者施策に、参考とさせていただくご意見）・・・3件
 - D：回答（質問、ご意見にお答えするもの）・・・3件

番号	項目	意見等の概要	関連ページ	意見の取扱い	意見に対する市の考え方の要旨
1	移動支援について	土日にも使えるような事業所を増やしてほしい。	65ページ 67ページ	B	移動支援事業を提供する事業所は、現在のところ、市内では加東市訪問介護事業所のみであるため、他の事業所等に新規参入を働きかけ、サービスの充実を図ります。
2	健康管理について	個々の障害の特性に合わせて、健康管理のために必要な支援を提供してほしい。	61ページ	B	地域の保健・医療機関と福祉の連携については、今後一層連携を強化し、障害への理解や知識の普及・啓発に努め、障害のある方の健康づくりや適切な医療の提供を図ります。

3	社会参加支援について	休日に障害者も参加できるスポーツ教室をスカイピアなどでやってほしい。また、障害者がマラソン大会などのイベントに参加する際、障害者が自分でボランティアを用意するのではなく、主催者側で準備すべきである。	69 ページ 75 ページ	B	指導者等の問題もあり、現在のところ定期的なスポーツ教室等の開催は困難ですが、関連部署や支援団体等と協力し、障害者スポーツの振興を図っていきます。また、障害のある人に対する合理的配慮についての普及啓発と、ボランティア育成支援に取り組み、障害のある人のニーズに対応します。
4	市役所等での手続きについて	市の窓口での手続き等において、障害の程度に合わせて条件を緩和するなど、対応を考慮してほしい。 例) マイナンバーカードの手続きで、「国のきまりだから本人か後見人を窓口連れてくるように」と言われたが、困難な障害者もいるので、市の権限で条件を緩和してほしい。	—	D	行政上の手続きについては、法で定められている部分について市が独自に変えることはできませんが、障害のある人に対する市の窓口対応については、合理的配慮の普及啓発を図り、適切な支援ができる体制を整備します。
5	ひきこもり対策について	ひきこもりの人を家族と分離できる場所、本人が生活リズムを整え社会復帰に備えられるような場所を加東市に作ってほしい。	—	D	ひきこもり対策について本計画には記載していませんが、生活困窮者自立支援事業などにおいて対策が取られており、個別の状況によって関連部署と連携し相談支援に当たります。
6	障害者雇用について	加東市内の工業団地には大手企業もあり、さまざまな障害に対応した障害者雇用の拡大や、特例子会社の設立に取り組んでほしい。	57 ページ 58 ページ	B	障害者の雇用・就労支援については、関係機関と連携し、障害者雇用制度の普及啓発に努めます。
7	わかあゆ園について	わかあゆ園は、幼児期からかかわってもらえる施設であるので、それを活かして長期の支援を行ってほしい。幼い頃から人間関係が	55 ページ	D	事務組合を構成する北播磨の市町と連携し、わかあゆ園の療育等の機能強化を働きかけます。なお、民間委託等、運営に関するこ

		できている施設が1つでもあれば相談もスムーズにできるのではないか。また、医師も高齢であり、障害も多様化する中で、今後は精神科医師の採用や、医療法人に委託するなども検討すべきでないか。			とについては、事務組合で運営されているため、本計画に記載することはできません。
8	障害者差別解消法について	障害者差別解消法など、国の施策等が改正される中で、今回の計画の素案が通ったら、計画の内容も含めて制度の研修会を開催してほしい。	73 ページ 74 ページ	C	障害者差別解消法や障害のある人の地域生活にかかわる制度等については、教育委員会等関連部署と協力して周知や情報提供に努め、市民への理解促進を図ります。
9	地域生活支援について	障害を持つ人が地域の中で暮らしていくために必要な支援を行うべき市役所、社会福祉協議会、警察などの機関について、それぞれの役割分担が分かる構図を示してほしい。	74 ページ	C	障害の程度や状況により関係機関が柔軟に対応することが重要と考えますので、画一的な役割分担をお示しすることは控えますが、関係機関が適切に連携し、それぞれの役割を果たすように努めます。
10	加東市社会福祉協議会について	障害者を対象とした日常生活自立支援事業や、高齢者のデイサービス（通所介護）を実施されているので、障害者が土日に利用できるような福祉に関する教室や講座をもっと数多く開催してほしい。	75 ページ	C	加東市社会福祉協議会の独自事業については、本計画には盛り込んでおりませんが、ボランティア育成等、地域福祉の推進に関する取組については連携を図ることとしており、協力して障害のある人のニーズに応えられる体制の構築に努めます。なお、ご意見については社会福祉協議会へお伝えいたします。